

第2期江南市子ども・子育て支援事業計画策定内容（案）について

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間
- 5 計画策定体制と経過
 - (1) 市民ニーズ（アンケート）調査の実施
 - (2) 「子ども・子育て会議」での検討
 - (3) パブリックコメントの実施

第2章 子どもと家庭を取り巻く環境の状況

- 1 江南市の人口動態等の現状
 - (1) 人口の推移と推計
 - (2) 子どもの人口の推移と推計
 - (3) 世帯構成の状況
 - (4) 女性の労働状況
 - (5) 出生の動向
- 2 保育サービス等の現状
保育所と幼稚園の入所状況

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

第4章 施策の展開及び量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

必須記載事項

(1) 量の見込みの算出方法

内容：アンケート調査の結果をもとに国から示された標準的な算出方法に基づき、区分ごとの量の見込みを算出します。

・算出式

$$\boxed{\text{①推計児童数}} \times \boxed{\text{②潜在家庭類型割合}} \times \boxed{\text{③利用意向率}} = \boxed{\text{量の見込み}}$$

①計画期間中（令和2年度から令和6年度）の推計児童数

②父母の就労状況及び今後の意向によるタイプ別に分類

③潜在家庭類型ごとに、教育・保育事業等の利用意向率を算出

(2) 推計児童数

内容：令和2年度から令和6年度までの0歳から11歳までの児童数を推計します。

(3) 家庭類型

内容：アンケート調査の結果から、父母の有無、就労状況によりタイプAからタイプFまでの8種類の類型化を行います。

タイプA：ひとり親家庭（母子または父子家庭）

タイプB：フルタイム共働き家庭（両親ともフルタイムで就労している家庭）

タイプC：フルタイム・パートタイム共働き家庭（就労時間：月120時間以上＋下限時間～120時間の一部）

タイプC'：フルタイム・パートタイム共働き家庭（就労時間：月 下限時間未満＋下限時間～120時間の一部）

タイプD：専業主婦（夫）家庭

タイプE：パートタイム共働き家庭（就労時間：双方が月120時間以上＋下限時間～120時間の一部）

タイプE'：パートタイム共働き家庭（就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部）

タイプF：無業の家庭（両親とも無職の家庭）

※育児・介護休業中の方もフルタイムで就労しているとみなして分類しています。

(4) 教育・保育の認定区分

3 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園

(2) 保育園

(3) 認定こども園

幼児教育・保育無償化への対応

必須記載事項【新規】

内容：公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、円滑かつ確実に対応できるように給付方法について検討します。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 時間外保育事業

- (2) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
- (4) 一時預かり事業（幼稚園在園児対象の一時預かり）
- (5) 一時預かり事業（保育所等における一時預かり）
- (6) 病児・病後児保育事業
- (7) ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）
- (8) 利用者支援事業
- (9) 実費徴収にかかる補足給付を行う事業
- (10) 妊婦健康診査
- (11) 乳児家庭全戸訪問事業
- (12) 養育支援訪問事業

5 放課後児童健全育成事業（学童保育）及び放課後子ども教室の量の見込みと確保方策

(1) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

必須記載事項【新規】

内容：事業量については、アンケート調査でのニーズの把握及び「新・放課後子ども総合プラン」に定められている、女性就業率が80%程度となることを想定した中で設定します。

(2) 放課後子ども教室

6 児童虐待防止対策の充実

関係機関との連携及び相談体制の強化

任意記載事項【新規追加】

内容：児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等を行うため、支援を必要とする子どもや妊婦の早期の把握、子ども家庭総合支援拠点の整備、要保護児童対策地域協議会の取組の強化、児童相談所との情報共有の推進を図ります。

第5章 計画の進行管理

1 事業の実施状況の点検